

第11章 整備

1. 整備の方向性

八上城跡ではこれまで来訪者向けに、擬木階段による登山道整備や主要な曲輪を表示した遺構表示板の設置、行先案内表示板の設置が行われてきた。また最も利用者の多いルートである春日神社近くと野々垣ルートの近くに駐車場を整備している。

また八上城跡の主郭部から望む眺望の確保や、周辺地域から山城跡としての認識、さらに曲輪の顕在化と遺構の保存を図るために、樹木伐採が進められている。

このような状況の中、八上城跡の本質的価値の保存と、山城跡としての適切な活用を推進するため、今後の整備における基本的な考え方を以下に示す。

(1) 保存のための整備

- ・歴史上または学術上価値が高いと認められ保護が必要な国史跡に指定されている山城跡であることを明確にし、またその範囲を示す。
- ・石垣や堅堀などの城郭遺構の保存に必要な整備を進め、縄張りを形づくる地形や地上及び地下遺構の保存を図る。
- ・地形や遺構の保存に配慮した見学ルートや、見学エリアの設定について検討する。
- ・見学者に対して、遺構保護に対する意識の醸成と注意喚起を行う。
- ・自然災害に対する防災・減災に必要な整備を実施する。
- ・災害等により遺構の毀損が発生した場合は、速やかに被害の拡大防止措置を講じるとともに、毀損の程度に応じた復旧措置を検討し実施する。
- ・遺構の保存に必要な獣害対策を実施する。

(2) 活用のための整備

- ・「活用」の基本方針を踏まえて、来訪者が八上城跡の本質的価値を実感し、安全に見学するための整備を実施する。
- ・史跡のより深い理解と安全な見学のため、目的に応じた必要なサイン施設を検討し、適切な位置に配置する。
- ・史跡の快適な活用のため、便益施設の配置・規模・仕様等の適正性を検討した上で、トイレなどの便益施設の整備を検討する。
- ・八上城跡の周知や研究成果等を公開、発信するためのガイダンス施設について検討する。

2. 整備の方法

(1) 保存のための整備

①遺構の保存

- ・文化財保護法で設置が義務付けられている史跡標柱を適切な位置に設置する。
- ・史跡の範囲を明確に示すために、境界線上の主要な地点に境界標を設置する。
- ・石垣や竪堀などの城郭遺構の保存に支障となる樹木を伐採する。
- ・遺構保存に配慮し、現状の見学ルートの見直しを行うとともに、法光寺城跡や奥谷城(蕪丸)跡では適切な見学ルートを検討し整備する。なお、見学ルートの検討については、遺構分布調査の成果や山城跡の景観面を考慮し検討する。
- ・見学ルートや見学エリアでは耐圧防止マットの設置など、見学者の踏圧による地表面の裸地化や、降雨による表土流出の防止など、地形の保護を図る。
- ・石垣の崩落箇所については、崩落の拡大を防止するために、現状維持を目的とした石垣保護対策を実施する。また石垣の整備については、廃城時の意図的な破壊による可能性もあるので、発掘調査等の成果を踏まえて整備のあり方を検討する。
- ・主郭部の竪堀内の一部が見学動線となっているので、遺構保護や来訪者の安全を確保するため、適切な整備方法を検討する。
- ・遺構保護のためのマナー啓発や注意喚起の看板等を適切な位置に設置する。

遺構の保存整備事例		
<p>見学ルートの耐圧芝生マット (史跡竹田城跡)</p>	<p>石垣現状保護 (史跡竹田城跡)</p>	<p>石垣現状保護 (特別史跡肥前名護屋城跡)</p>
マナー啓発や注意喚起の整備事例		
<p>マナー啓発の看板 (史跡竹田城跡)</p>	<p>注意喚起の看板 (史跡烏帽子形城跡)</p>	<p>注意喚起の看板 (福知山城跡)</p>

②遺構の防災・減災対策

- ・石垣の付近や堅堀や切岸の斜面上に生育している樹木については、台風や地震時に遺構に毀損を及ぼす恐れがあるので、早期に伐採する。
- ・主峰部及び山腹部の雨水排水状況を把握し、雨水排水流下の分散化や必要に応じた雨水排水路の設置など、遺構保存や地形保護に必要な雨水排水対策を検討する。
- ・史跡およびその周辺には、土石流危険渓流に指定されている渓流が多く存在し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所がある。山腹および山麓には未指定ではあるものの主膳屋敷跡などの関連遺構が多く存在しているので、関係部局と連携して、倒木除去や間伐等の森林整備や防災対策を実施する。
- ・シカやイノシシ等の獣害による地形の損壊や遺構の攪乱対策を実施する。

(2) 活用のための整備

①見学環境の整備

【全体】

- ・現在、八上城跡の山頂等では眺望確保のための樹木管理を実施している。郭からの眺望は山城の立地や構造等を理解する上で重要な要素であり、往時の山城からの景観を体感するために、今後も樹木管理を適切に行う。
- ・将来的な活用や整備のあり方を検討するにあたり、来訪者数を把握するためのカウントシステム手法について検討する。

【八上城跡】

- ・適切な登城ルートの検討した上で、来訪者の安全性・利便性を確保する必要があり、段差が大きくなっている擬木階段の改修などの必要な整備を検討する。

【法光寺城跡】

- ・遺構の状態や地形的特性などを踏まえ、適切な見学ルートを検討し、整備する。

【奥谷城跡】

- ・竹林により鬱蒼としているので、竹林を適切に管理し大手虎口と曲輪の顕在化を図る。

②サイン整備

- ・遺構に関する説明板や、安全な見学のための誘導板、マナー啓発のための看板など、目的に応じたサイン施設を適切な位置に配置する。
- ・誘導板については、見学ルートとの整合性を図り、適切な位置に設置する。
- ・サイン施設は、山城跡としての景観を損ねないようなデザインや形状とする。
- ・城郭遺構の内容が理解しやすいように、説明板には写真や図面、イラスト等を用いる。
- ・サイン整備にあたっては、今後の調査研究の進捗に合わせて、内容の更新などが可能な仕様とする。

- ・春日神社側登山口付近に設置している説明板を参考に、遺構の詳細内容や多言語化対応などは、2次元コード(QRコード)を用いて、スマートフォン等での情報入手が可能なように整備する。
- ・地域の歴史を伝える施設である「波多野秀治公表忠碑」と「石碑」についての案内解説を行う。



③便益施設整備

- ・春日神社近くにトイレが設置されているが、周遊動線及びトイレの適正な配置等を検討した上で、トイレの整備を行う。
- ・トイレ設置後の維持管理については、地元等との連携のあり方を検討する。
- ・遺構の保存を前提に、景観との調和に配慮しベンチ等の便益施設を適所に整備する。

④ガイダンス施設の整備

- ・八上城跡を中心とした市内の山城について、学術的情報や歴史をわかりやすく説明し、資料の展示公開、情報検索などの基本的な情報が入手でき、城跡と旧街道やまちなみを回遊できるガイダンス拠点となる施設を将来的に整備する。またガイダンス施設については、史跡周辺の既存の歴史的建造物等の利活用の可能性を検討する。
- ・ガイダンス施設の整備は長期に及ぶため、それまでの間は、市内各所の歴史文化施設や観光案内所などに八上城跡に関するガイダンスコーナーを設置する。

- ・ 広大に築かれた山城跡の全体像が理解できるような地形模型の展示について検討する。

ガイダンス施設の整備事例



歴史的建造物を活用した竹田城跡のガイダンス施設
(情報館「天空の城」)



公園内のガイダンスコーナー
(浜松城公園)



利神城跡のガイダンスコーナー
(平福郷土館：佐用町)



山城の屋外模型
(史跡月山富田城跡)